



**JPX**  
JAPAN EXCHANGE  
GROUP

株式会社  
日本取引所グループ  
証券コード:8697

# 第22回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月16日 (金曜日)  
午前10時 (受付開始: 午前9時)

場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル3階 ロイヤルホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役16名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8697/>



- 株主の皆様限定してご活用いただけるインターネットによるライブ配信を予定しております。
- 株主総会のお土産のご用意はございません。

## 株主の皆様へ

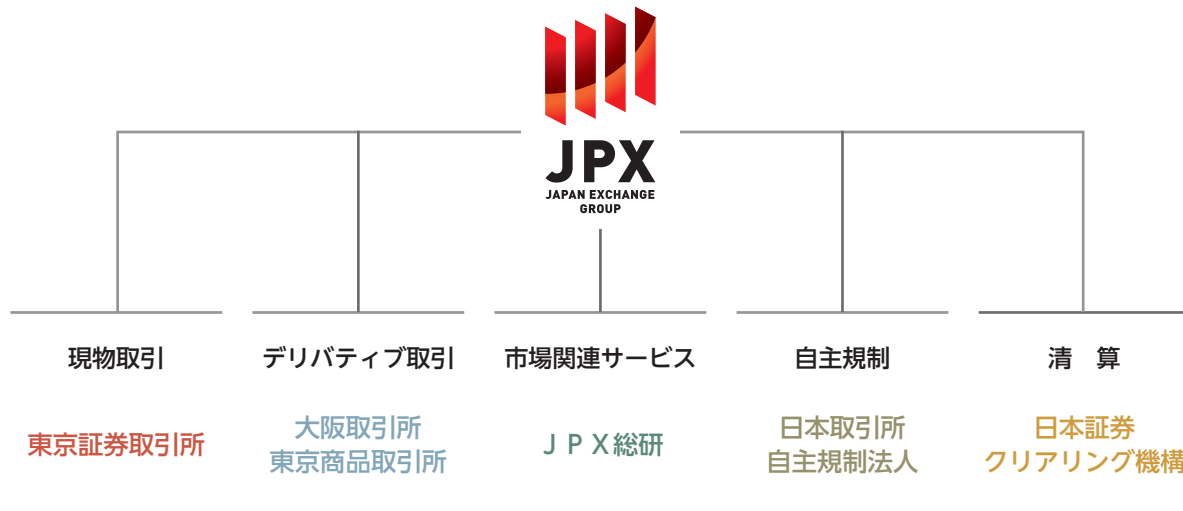
本年4月より代表執行役グループCEOに就任した山道裕己でございます。  
株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第22回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。  
株主総会の議案及び2022年度の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

2023年5月

取締役 兼 代表執行役グループCEO

山道裕己



## 企業理念

私達は、公共性及び信頼性の確保、利便性、効率性及び透明性の高い市場基盤の構築並びに創造的かつ魅力的なサービスの提供により、市場の持続的な発展を図り、豊かな社会の実現に貢献します。私達は、これらを通じて、投資者を始めとする市場利用者の支持及び信頼の増大を図られ、その結果として、利益がもたらされるものと考えます。



## 目次

第22回定時株主総会招集ご通知	4
議決権行使のご案内	6
インターネットによるライブ配信のご案内	8
株主総会参考書類	10
第1号議案 定款一部変更の件	10
第2号議案 取締役16名選任の件	11
事業報告	24
企業集団の現況に関する事項	24
株式に関する事項	33
会社役員に関する事項	35
剰余金の配当等の決定に関する方針	46
会社の支配に関する基本方針	46
計算書類	47
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告書	51

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しています。

証券コード：8697  
2023年5月25日  
(電子提供措置の開始日：2023年5月19日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋兜町2番1号

**株式会社 日本取引所グループ**  
取締役兼代表執行役グループCEO 山道 裕己

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。

◆当社ウェブサイト

<https://www.jpix.co.jp/corporate/investor-relations/shareholders/meeting/index.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブ  
サイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を  
順に選択のうえ、ご覧ください。

◆東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、新型コロナウイルスの感染防止を目的とした対応を講じたうえで開催いたしますが、開催  
日時点での流行状況やご自身の体調等をご考慮いただき、当日のご出席についてご判断いただきま  
すようお願い申し上げます。当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネット等によって  
議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご確認のうえ、6ページの「議決権行使  
のご案内」に従いまして、**2023年6月15日（木曜日）午後4時45分まで**に議決権をご行使くださ  
いますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時	2023年6月16日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル3階 ロイヤルホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項	
報告事項	1 第22期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第22期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役16名選任の件

- 本定時株主総会の模様をライブ配信いたします。詳細は、8ページ及び9ページの「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。
- 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方で重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛成」の意思表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主様ではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます（ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方、盲導犬、聴導犬及び介助犬等はご入場いただけます）。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項を記載した書面を一律でお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。また、これらの事項は、監査委員会又は会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

## 事業報告

企業集団の現況に関する事項のうち「主要な事業内容」「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」

新株予約権等に関する事項

会社役員に関する事項のうち「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

## 連結計算書類

連結持分変動計算書、連結計算書類の注記

## 計算書類

株主資本等変動計算書、計算書類の注記

ご参考 独立社外取締役の独立性判断基準

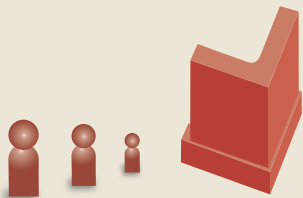
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合や、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいてその旨、修正前及び修正後の事項をお知らせいたします。

以上

# 議決権行使のご案内

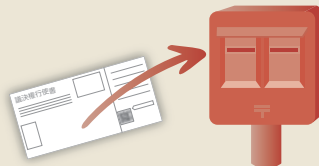
株主総会参考書類（10ページ～23ページ）をご確認のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

## 株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本株主総会招集ご通知をご持参ください。

## 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2023年6月15日(木曜日)午後4時45分まで**に到着するようにご返送ください。  
詳しくは、下記をご覧ください。

## インターネット等による 議決権行使



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、**2023年6月15日(木曜日)午後4時45分まで**にご行使ください。  
詳しくは、次ページをご覧ください。

## 書面による議決権行使

The diagram shows a ballot paper titled "議決権行使書" (Ballot Paper). It features a QR code in the bottom right corner and a rectangular box on the right side for marking preferences. An arrow points from the QR code to the text on the right, and another arrow points from the box to the text on the right.

### 【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛成」の意思表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

### 【第1号議案】

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ➡ 「否」の欄に○印

### 【第2号議案】

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合  
➡ 「賛」の欄に○印をし、  
否認する候補者の番号をご記入ください。

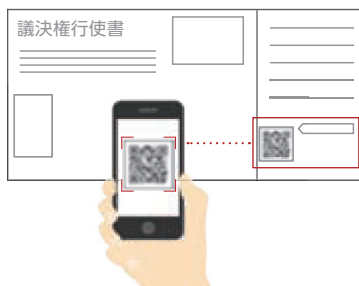
インターネット等による議決権行使に必要なQRコード、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

## インターネット等による議決権行使

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

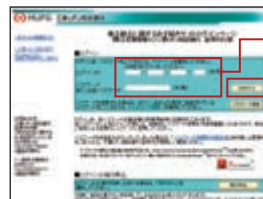
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# インターネットによるライブ配信のご案内

本定時株主総会の模様をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主の皆様インターネットを通じたライブ配信をいたしますので、是非ご活用ください。

## 1. 株主総会ライブ配信日時

2023年6月16日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

## 2. 株主総会オンラインサイト [Engagement Portal] のログイン方法

① スマートフォン又はパソコン等から、以下のウェブサイトへアクセスをお願いいたします。

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



② 表示された画面にログインID及びパスワードをご入力いただき、ログインしてください。

ログインID【計12桁】：3349+株主番号

※株主番号は、同封の「議決権行使書」等に記載の8桁の番号です。

(例) 株主番号12345678の場合⇒「ログインID」：3349 - 1234 - 5678

パスワード【計11桁】：2023年3月末時点の株主名簿ご登録住所の「郵便番号」+2023

(例) 郵便番号123-4567の場合⇒「パスワード」：12345672023

<<株主様認証画面（ログイン画面）>>

The screenshot shows the 'Engagement Portal' login interface. It features a 'ログインID' field with a placeholder '4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁', a 'パスワード' field, a checkbox for '利用規約に同意する', and a red 'ログイン' button. Three callout boxes provide instructions: 1. Enter the 12-digit login ID and 11-digit password. 2. Check the '同意する' checkbox. 3. Click the 'ログイン' button.

① ログインID【計12桁】とパスワード【計11桁】を入力してください（ログインIDの4つ目の欄は入力不要です）。

② 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。



### 3.主な留意事項

- ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会への出席には該当せず、本株主総会当日の決議にご参加いただくことはできません。事前に書面又はインターネット等により議決権を行使したうえでご視聴ください。
- 配信画面において、中継動画を視聴しながら当社へメッセージを送信することができますが、メッセージに対するご回答については、寄せられたメッセージを取りまとめたくて、後日当社ウェブサイトにおいて公表させていただきます。
- ライブ配信のご視聴は、株主様本人のみに限定させていただいております。代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願いいたします。また、ライブ配信をご自身で撮影し、SNSで公開する等の二次利用も固くお断りいたします。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合や、会場の議事進行とタイムラグが発生する場合がございます。万一通信障害が発生した場合、会社法上の出席ではない点に鑑み、復旧を待たずに議事を進行させていただく場合がございます。あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ウェブサイト等においてお知らせいたします。
- 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iPadOS 14.0 以降	iOS 14.0 以降	Android 9.0 以降
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

(上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。)

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」に関するお問い合わせ

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (受付時間：午前9時～午後5時 土日祝日を除く、ただし株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社は、当社の独立社外取締役の独立性判断基準において、「当社の社外取締役として、通算の在任期間が8年を超えない者であること」を原則としており、当該基準に基づき、本年6月16日開催予定の定時株主総会終結の時をもって2名、来年6月に開催予定の定時株主総会終結の時をもって4名の社外取締役が退任する予定です。当社は、かかる社外取締役の退任予定等に鑑み、指名委員会において、各取締役の後継者の計画（プランニング）について、継続的に検討を重ねてまいりました。その結果、今後の社外取締役の交代人数の平準化を図ること等も勘案し、本年の定時株主総会において3名の新任の社外取締役の選任をお諮りし、来年の定時株主総会において3名の新任の社外取締役の選任をお諮りすることが適切と判断しております。

また、当社は、昨年4月より事業を開始した(株)J P X総研を、Target 2030に掲げるグローバルな総合金融・情報プラットフォームを実現するための重要な役割を担う取引所等と並ぶ中核子会社として位置付けております。かかる(株)J P X総研の代表取締役社長についても、他の中核子会社の代表取締役社長と同様に当社取締役とすることにより、過半数が社外取締役で構成される当社取締役会における議論の専門性、実効性をより高めるべく、本年の定時株主総会において当社取締役としての選任をお諮りしたいと考えております。

以上により、本年6月16日開催予定の定時株主総会においてお諮りする取締役候補者が16名となりますことから、現行定款に定める取締役の員数を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>15名以内とする。</u>	(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>16名以内とする。</u>
(新設)	付 則 <u>この改正規定は、令和5年6月16日から施行する。</u>

## 第2号議案


## 取締役16名選任の件

取締役全員（13名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、指名委員会の決定に基づき取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。略歴等は14ページから21ページをご参照ください。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制については44ページ及び45ページを、取締役候補者の指名に当たっての方針と手続等については13ページをご参照ください。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役候補者の専門性						
			企業経営 	金融 	会計・監査 	法律・リスク管理 	研究者・政府機関 	テクノロジー 	
1	きのしたやすし 木下康司	-	新任	独立役員	●	●		●	
2	やまじひろみ 山道裕己	取締役兼代表執行役 グループCEO 報酬委員	再任		●	●			
3	いわなもりゆき 岩永守幸	取締役兼代表執行役 グループCOO	再任		●	●			
4	よこやまりゅうすけ 横山隆介	執行役（株大阪取引所 経営管理統括）	新任		●	●			
5	みやはらこういちろう 宮原幸一郎	執行役（株J P X総研 経営管理統括）	再任		●	●			
6	こぬまやすゆき 小沼泰之	執行役（株日本証券フ リアリング機構経営管 理統括）	新任		●	●			
7	えんどうのぶひろ 遠藤信博	取締役 指名委員	再任	独立役員	●				●
8	おおたひろこ 大田弘子	取締役 報酬委員 監査委員	再任	独立役員		●		●	

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役候補者の専門性					
			企業経営 	金融 	会計・監査 	法律・リスク管理 	研究者・政府機関 	テクノロジー 
9	おぎ 荻 田 ひとし 伍	取締役 指名委員会委員長 独立社外取締役委員会 委員長 再任 独立役員 社外取締役候補者	●					
10	かま 釜 かず 和 あき 明	— 新任 独立役員 社外取締役候補者	●		●			
11	こう 幸 だ 田 ま 真 いん 音	取締役 監査委員 リスクポリシー委員 再任 独立役員 社外取締役候補者		●			●	
12	こ 小 ばやし 林 えい 栄 ぞう 三	取締役 指名委員 報酬委員会委員長 再任 独立役員 社外取締役候補者	●					
13	すず 鈴 き 木 やす 康 し 史	取締役 監査委員 再任		●				
14	たけ の やす ぞう 竹 野 康 造	取締役 監査委員 リスクポリシー委員 再任 独立役員 社外取締役候補者				●		
15	まつ もと みつ ひろ 松 本 光 弘	— 新任 独立役員 社外取締役候補者				●	●	
16	もり 森 きみ 公 たか 高	取締役 報酬委員 監査委員会委員長 再任 独立役員 社外取締役候補者			●			

ご参考

コーポレートガバナンス・ハイライト

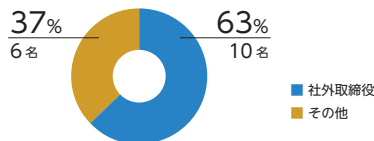
・取締役候補者の指名に当たっての方針と手続

当社は、指名委員会等設置会社であり、当社の役員人事に関する透明性・適時性・客観性を確保することを目的とした法定の「指名委員会」を設置しています。指名委員会は、過半数の独立社外取締役で構成されており、取締役の人事に関して十分な審議を行ったうえで株主総会に付議することとし、取締役候補者を指名するに当たり、以下の3点を基本方針としております。

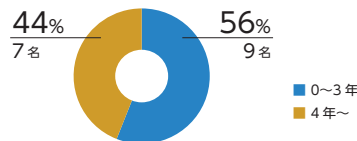
- (1) 当社の事業に関する専門知識、経営者としての豊富な経験又は法律、会計若しくは財務の専門知識を有していること
- (2) 取締役としての当社の業務に関し公正な判断のできる人格、識見を有していること
- (3) 取締役としての職務を遂行するに当たり健康上の支障がないこと

また、経営の透明性及びアカウンタビリティの向上を図り、業務執行の妥当性を監督する機能を強化する観点から、取締役の過半数を独立社外取締役とすることとし、多様な分野の専門家が独立社外取締役となり、取締役会等において、それぞれの専門的知識や経験等を踏まえて議論することにより経営理念の実現を目指す体制を構築しています。

・議案が承認された場合の取締役会における社外取締役の比率



・議案が承認された場合の各取締役の在任年数



・議案が承認された場合の各委員会の構成及び他上場会社役員の兼務数

氏名	委員会（予定）					他上場会社役員の兼務数	
	指名	報酬	監査	独立社外取締役	リスクポリシー	業務執行役員	非業務執行役員
木下康司						0	0
山道裕己	●	●			●	0	0
岩永守幸						0	0
横山隆介						0	0
宮原幸一郎						0	0
小遠沼泰之						0	0
大藤信博	●			●		0	3
荻田弘子		●	●	●		0	0
釜田伍	○			○		0	0
釜田和明		●		●		0	1
幸田真音			●	●	○	0	2
小林栄三	●	○		●		0	1
鈴木康史			●			0	0
竹野康造	●			●	●	0	0
松本光弘			●	●	●	0	1
森高		●	○	●		0	2

(注) 「○」は委員長を示します。また、各委員会の概要につきましては、44ページ及び45ページをご参照ください。また、他上場会社役員の兼務数は、電子提供措置の開始日以降の就退任予定を反映させた数としております。

候補者番号

1

きのした やすし  
木下 康司

(1957年3月28日生)



新任

独立役員

社外取締役候補者

社外取締役在任期間

一年

当社株式所有数

0株

上場会社役員兼務数

0社

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	大蔵省（現財務省）入省	2007年 7月	同省主計局次長
1994年 5月	欧州連合日本政府代表部	2010年 7月	同省大臣官房総括審議官
1997年 7月	大蔵省（現財務省）銀行局信用機構室長	2011年 8月	同省国際局長
1999年 7月	同省主計局主計官（運輸、郵政係担当）	2012年 8月	同省主計局長
1999年10月	内閣官房長官秘書官事務取扱	2013年 6月	財務事務次官
2001年 7月	財務省主計局主計官（総務課）	2014年 7月	退官
2004年 7月	同省大臣官房総合政策課長	2015年 6月	㈱日本政策投資銀行代表取締役副社長
2006年 7月	同省大臣官房文書課長	2018年 6月	同社代表取締役会長（2023年6月15日退任予定）

(重要な兼職の状況) ㈱日本政策投資銀行代表取締役会長（2023年6月15日退任予定）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木下康司氏は、当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、同氏の企業経営及び行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済全般にわたる高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

やまじ ひろみ  
山道 裕己

(1955年3月8日生)



2022年度における出席状況

取締役会 11/11(100%)

報酬委員会 4/4(100%)

再任

取締役在任期間

10年

当社株式所有数

44,647株

上場会社役員兼務数

0社

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月	野村證券(現野村ホールディングス)入社	2013年 6月	当社取締役(現任)
1997年 6月	同社人事部長		㈱大阪証券取引所(現㈱大阪取引所)代表取締役社長
1998年 6月	同社取締役インベストメント・バンキング・プロダクト本部担当	2015年11月	当社執行役
2000年 6月	同社常務取締役グローバルインベストメント	2019年10月	㈱東京商品取引所代表執行役
	バンキング本部担当	2019年12月	同社代表取締役会長兼取締役会議長
2002年 4月	ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス	2020年 6月	当社代表執行役グループCo-CEO
	PLC(ロンドン)社長	2020年12月	当社代表執行役グループCOO
	ノムラ・ホールディング・アメリカInc.(ニューヨーク)会長	2021年 4月	㈱東京証券取引所代表取締役社長
2007年 4月	野村證券(現野村ホールディングス)専務執行役インベストメント・バンキング部門兼企業金融本部担当	2023年 4月	当社代表執行役グループCEO(現任)
			㈱東京証券取引所取締役(現任)

(担当) グループCEO(最高経営責任者)、報酬委員

(重要な兼職の状況) ㈱東京証券取引所取締役

取締役候補者とした理由

山道裕己氏は、同氏の証券会社での業務を通じた証券市場に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映することができるため、2013年6月に取締役に選任しました。その後、当社グループの中核子会社である㈱大阪取引所の代表取締役社長及び㈱東京商品取引所の代表取締役会長兼取締役会議長、㈱東京証券取引所の代表取締役社長を歴任し各社の経営を統括するとともに、代表執行役グループCOOを務めてきました。さらに、当社グループにおける経験や実績を踏まえ、CEOに求められる人材像に照らして最適の人材として、2023年4月からは取締役兼代表執行役グループCEOとして当社経営を担っております。同氏の当社グループにおける経験を踏まえ、当社取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

いわ なが もり ゆき  
岩永 守幸

(1961年11月8日生)



2022年度における出席状況

取締役会 11/11(100%)

再任

取締役在任期間

2年

当社株式所有数 46,588株

上場会社役員兼務数

0社

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	東京証券取引所入所	2018年 4月	同社取締役専務執行役員
2007年 6月	㈱東京証券取引所経営企画部長	2019年 4月	㈱日本証券クリアリング機構専務執行役員
2007年 8月	㈱東京証券取引所グループ経営企画部長	2019年 6月	同社取締役
2008年 6月	同社執行役 兼 経営企画部長	2020年 4月	同社副社長執行役員
2009年 6月	㈱東京証券取引所執行役員兼企画マーケティング部長	2021年 4月	当社執行役 ㈱大阪取引所代表取締役社長 ㈱東京商品取引所代表取締役会長兼取締役会議長
2012年 6月	㈱日本証券クリアリング機構取締役		
2013年 1月	当社執行役	2021年 6月	当社取締役 (現任)
2013年 6月	当社常務執行役	2023年 4月	当社代表執行役グループCOO (現任)
	㈱東京証券取引所常務執行役員		㈱東京証券取引所代表取締役社長 (現任)
2017年 4月	㈱東京証券取引所取締役常務執行役員		

(担当) グループCOO(最高業務執行責任者)  
(重要な兼職の状況) ㈱東京証券取引所代表取締役社長

取締役候補者とした理由

岩永守幸氏は、当社のCFO (最高財務責任者)、㈱東京証券取引所の株式担当役員及び㈱日本証券クリアリング機構副社長を歴任し、また、㈱大阪取引所代表取締役社長及び㈱東京商品取引所代表取締役会長兼取締役会議長として両社の経営を統括してきました。さらに、同氏は2023年4月より、㈱東京証券取引所の代表取締役社長として同社の経営を統括するとともに、取締役兼代表執行役グループCOOとして当社経営を担っております。同氏の当社グループにおける経験を踏まえ、当社取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

よこ やま りゅう すけ  
横山 隆介

(1963年5月6日生)



新任

取締役在任期間

一年

当社株式所有数 33,231株

上場会社役員兼務数

0社

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	東京証券取引所入所	2022年 4月	当社専務執行役
2009年 6月	㈱東京証券取引所 I Tビジネス部長		㈱東京証券取引所専務執行役員
2011年 4月	同社執行役員		㈱大阪取引所専務執行役員
2017年 4月	当社常務執行役		㈱J P X総研取締役専務執行役員
	㈱東京証券取引所常務執行役員	2023年 4月	当社執行役 (現任)
	㈱大阪取引所常務執行役員		㈱大阪取引所代表取締役社長 (現任)
2019年 4月	㈱東京証券取引所取締役		㈱東京商品取引所代表取締役会長 (現任)

(担当) ㈱大阪取引所経営管理統括  
(重要な兼職の状況) ㈱大阪取引所代表取締役社長、㈱東京商品取引所代表取締役会長

取締役候補者とした理由

横山隆介氏は、2011年4月に㈱東京証券取引所の執行役員に就任以後、ITの企画、開発、運用業務に取り組まれました。また、同氏は2017年4月より、CIOとして、利便性・安全性の高いシステムの構築、運用体制の整備、セキュリティの高度化を推進しました。さらに、同氏は2023年4月より、㈱大阪取引所代表取締役社長及び㈱東京商品取引所代表取締役会長として、両社の経営を統括しております。同氏の当社グループにおける経験を踏まえ、当社取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

みや はら  
宮原こうい ちろう  
幸一郎

(1957年3月10日生)



再任

取締役在任期間 5年6カ月

当社株式所有数 51,355株

上場会社役員兼務数

0社

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	電源開発(株)入社	2014年 6月	当社専務執行役
1988年 4月	東京証券取引所入所	2015年 6月	当社取締役
2002年 6月	(株)東京証券取引所総務部長		(株)東京証券取引所代表取締役社長
2004年 6月	同社情報サービス部長	11月	当社取締役執行役
2005年 6月	(株)ICJ代表取締役社長	2020年 6月	当社取締役兼代表執行役グループC o - C O
12月	(株)東京証券取引所執行役員		O
2007年10月	東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)常任理事	11月	当社取締役兼代表執行役グループC o - C O
			O退任
2009年 6月	(株)東京証券取引所グループ常務執行役		(株)東京証券取引所代表取締役社長退任
2013年 1月	当社常務執行役	2021年 4月	(株)東証システムサービス代表取締役社長
	(株)東京証券取引所常務執行役員	2022年 4月	当社執行役(現任)
			(株)JPX総研代表取締役社長(現任)

(担当) (株)JPX総研経営管理統括  
(重要な兼職の状況) (株)JPX総研代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

宮原幸一郎氏は、2021年4月に当社グループの子会社である(株)東証システムサービスの代表取締役社長に就任して以降、グループ内のシステムの開発や運用を担ってきました。また、同氏は2022年4月より、指数・データ・デジタル事業を軸に当社グループの戦略的な事業展開の中心となる組織体として新たに設立した(株)JPX総研の代表取締役社長として同社の経営を統括しています。同氏の当社グループにおける経験を踏まえ、当社取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

こ ぬま  
小沼やす ゆき  
泰之

(1961年7月30日生)



新任

取締役在任期間 一年

当社株式所有数 35,071株

上場会社役員兼務数

0社

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



1984年 4月	東京証券取引所入所	2017年 4月	同社取締役
2007年 6月	(株)東京証券取引所国際企画部長	2020年 4月	同社専務執行役員
11月	同社上場部部長兼上場推進室長	2023年 4月	当社執行役(現任)
2011年 4月	同社執行役員兼上場推進部長		(株)日本証券クリアリング機構代表取締役社長
2013年 6月	同社執行役員		(現任)
2016年 4月	同社常務執行役員		

(担当) (株)日本証券クリアリング機構経営管理統括  
(重要な兼職の状況) (株)日本証券クリアリング機構代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

小沼泰之氏は、2011年4月に(株)東京証券取引所の執行役員に就任以後、内外投資家からの日本株式への投資促進、IPOの活性化、ETF・J-REIT市場の活性化等の施策を推進してきました。また、同氏は2023年4月より、(株)日本証券クリアリング機構の代表取締役社長として同社の経営を統括しております。同氏の当社グループにおける経験を踏まえ、当社取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号 **7** えん どう のぶ ひろ **遠藤 信博** (1953年11月8日生)  



社外取締役在任期間 **5年** 当社株式所有数 **7,900株** 上場会社役員兼務数 **3社**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	日本電気㈱入社	2019年 6月	大日本住友製薬㈱ (現住友ファーマ㈱) 社外取締役 (現任)
2006年 4月	同社執行役員兼モバイルネットワーク事業本部長		日本電気㈱取締役会長
2009年 4月	同社執行役員常務		東京海上ホールディングス㈱社外取締役 (現任)
2009年 6月	同社取締役執行役員常務	2022年 6月	日本電気㈱特別顧問 (非業務執行者) (現任)
2010年 4月	同社代表取締役執行役員社長		㈱日清製粉グループ本社社外取締役 (現任)
2016年 4月	同社代表取締役会長		
2018年 6月	当社社外取締役 (現任)		

(担当) 指名委員  
(重要な兼職の状況) 日本電気㈱特別顧問 (非業務執行者)、住友ファーマ㈱社外取締役、東京海上ホールディングス㈱社外取締役、㈱日清製粉グループ本社社外取締役

2022年度における出席状況

取締役会 10/11 (91%)

指名委員会 11/12 (92%)

再任

独立役員

社外取締役候補者

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

遠藤信博氏は、当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、同氏の企業経営及びシステム・ネットワークに関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **8** おお た ひろ こ **大田 弘子** (1954年2月2日生)  



社外取締役在任期間 **1年** 当社株式所有数 **900株** 上場会社役員兼務数 **0社**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 5月	(財) 生命保険文化センター 研究員	2006年 9月	内閣府特命担当大臣経済財政政策担当
1993年 4月	大阪大学経済学部客員助教授	2008年 8月	政策研究大学院大学教授
1996年 4月	埼玉大学助教授	2012年 6月	J Xホールディングス㈱ (現 ENEOSホールディングス㈱) 社外取締役 (2023年6月28日退任予定)
1997年 10月	政策研究大学院大学助教授		
2001年 4月	同大学教授	2019年 4月	政策研究大学院大学特別教授
2002年 4月	内閣府参事官	2022年 6月	当社社外取締役 (現任)
2003年 3月	内閣府大臣官房審議官	2022年 9月	政策研究大学院大学学長 (現任)
2004年 4月	内閣府政策統括官 (経済財政分析担当)		
2005年 8月	政策研究大学院大学教授		

(担当) 報酬委員、監査委員  
(重要な兼職の状況) 政策研究大学院大学学長、ENEOSホールディングス㈱社外取締役 (2023年6月28日退任予定)

2022年度における出席状況

取締役会 9/9(100%)

報酬委員会 2/2(100%)

監査委員会 9/10 (90%)

再任

独立役員

社外取締役候補者

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大田弘子氏は、当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、同氏の政府機関における豊富な経験と経済・財政に関する高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者番号

9

おぎ た ひとし  
荻田 伍

(1942年1月1日生)



2022年度における出席状況

取締役会 11/11(100%)

指名委員会 12/12(100%)

再任

独立役員

社外取締役候補者

社外取締役在任期間 7年

当社株式所有数 7,200株

上場会社役員兼務数 0社

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年 4月	朝日麦酒株(後にアサヒビール株)に商号変更、 現アサヒグループホールディングス株)入社	2003年 3月	同社代表取締役社長
1997年 3月	アサヒビール株(現アサヒグループホールディングス株)取締役福岡支社長	2006年 3月	アサヒビール株(現アサヒグループホールディングス株)代表取締役社長
2000年 3月	同社常務執行役員九州地区本部長	2010年 3月	同社代表取締役会長
2002年 3月	同社専務執行役員関越地区本部長	2014年 3月	アサヒグループホールディングス株相談役
2002年 9月	アサヒ飲料株執行役員副社長	2016年 6月	当社社外取締役(現任)

(担当) 指名委員(委員長)、独立社外取締役委員会委員長

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

荻田氏は、当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、同氏の企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

かま かず あき  
釜 和 明

(1948年12月26日生)



新任

独立役員

社外取締役候補者

社外取締役在任期間 一年

当社株式所有数 1,900株

上場会社役員兼務数 1社

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 7月	石川島播磨重工業株(現株) I H I) 入社	2016年 6月	同社相談役
2004年 6月	同社執行役員財務部長	7月	住友生命保険相互会社社外取締役(現任)
2005年 4月	同社常務執行役員財務部長	2019年 6月	株)東京証券取引所社外監査役(2023年6月16日退任予定)
6月	同社取締役常務執行役員財務部長		第一三共株)社外取締役(現任)
2007年 4月	同社代表取締役社長兼最高経営執行責任者	2020年 4月	株) I H I 特別顧問(現任)
2012年 4月	同社代表取締役会長	2022年 4月	株) J P X 総研社外監査役(2023年6月16日退任予定)
2016年 4月	同社取締役		

(重要な兼職の状況) 株) I H I 特別顧問(非業務執行者)、第一三共株)社外取締役、株)東京証券取引所社外監査役(2023年6月16日退任予定)、株) J P X 総研社外監査役(2023年6月16日退任予定)、住友生命保険相互会社社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

釜和明氏は、当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、同氏の企業経営全般及び財務・会計に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **11** **幸田 真音** (1951年4月25日生)



社外取締役在任期間 **7年** 当社株式所有数 **5,300株** 上場会社役員兼務数 **2社**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 9月	作家として独立、現在に至る	2010年 6月	日本放送協会経営委員会委員
2003年 1月	財務省財政制度等審議会委員	2012年 6月	日本たばこ産業㈱社外取締役 (現任)
2004年 4月	滋賀大学経済学部客員教授	2016年 6月	当社社外取締役 (現任)
2005年 3月	国土交通省交通政策審議会委員	2018年 6月	三菱自動車工業㈱社外取締役 (現任)
2006年 11月	政府税制調査会委員		

(担当) 監査委員、リスクポリシー委員  
(重要な兼職の状況) 作家、日本たばこ産業㈱社外取締役、三菱自動車工業㈱社外取締役

2022年度における出席状況

取締役会 11/11(100%)

監査委員会 12/12(100%)

再任 独立役員  
社外取締役候補者

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

幸田真音氏は、当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、同氏の作家活動における創作力や洞察能力、金融に関する高い見識、大学教授や政府の審議会委員を歴任された経験を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **12** **小林 栄三** (1949年1月7日生)



社外取締役在任期間 **7年** 当社株式所有数 **9,800株** 上場会社役員兼務数 **1社**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月	伊藤忠商事㈱入社	2011年 6月	同社取締役会長
2000年 6月	同社執行役員	2015年 6月	日本航空㈱社外取締役 (現任)
2002年 4月	同社常務執行役員	2016年 6月	当社社外取締役 (現任)
2003年 6月	同社代表取締役常務取締役		伊藤忠商事㈱会長
2004年 4月	同社代表取締役専務取締役	2018年 4月	同社特別理事
2004年 6月	同社代表取締役社長	2020年 4月	同社名誉理事 (非業務執行者) (現任)
2010年 4月	同社代表取締役会長		

(担当) 指名委員、報酬委員 (委員長)  
(重要な兼職の状況) 伊藤忠商事㈱名誉理事 (非業務執行者)、日本航空㈱社外取締役、農林中央金庫経営管理委員

2022年度における出席状況

取締役会 11/11(100%)

指名委員会 12/12(100%)

報酬委員会 4/4(100%)

再任 独立役員  
社外取締役候補者

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林栄三氏は、当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、同氏の企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

13

すずき やすし  
鈴木 康史

(1962年9月20日生)



2022年度における出席状況

取締役会 9/9(100%)

監査委員会 10/10(100%)

再任

取締役在任期間

1年

当社株式所有数 25,282株

上場会社役員兼務数

0社

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	東京証券取引所入所	2015年 6月	日本取引所自主規制法人常任理事
2008年 6月	東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）上場審査部長	2017年 4月	同法人常務理事
2010年10月	㈱東京証券取引所グループ経営企画部長	2020年 4月	㈱日本証券クリアリング機構取締役常務執行役員
2011年 6月	㈱日本証券クリアリング機構取締役	2022年 6月	当社取締役（現任）

(担当) 監査委員（常勤）

## 取締役候補者とした理由

鈴木康史氏は、1985年に東京証券取引所に入所し、主に経営企画、清算・決済及び自主規制に関する業務を担当しました。2011年6月より取締役に就任した上場商品の清算業務等を行う当社グループの中核子会社である㈱日本証券クリアリング機構においては、同社の事業拡大に貢献しました。また、同氏は2015年6月より、日本取引所自主規制法人の上場審査担当役員としての的確な審査を指揮しました。同氏の取引所業務全般にわたっての豊富な知識や経験を当社の業務執行の監督等に活かすことができるため、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

14

たけの やすぞう  
竹野 康造

(1959年6月9日生)



2022年度における出席状況

取締役会 11/11(100%)

監査委員会 12/12(100%)

再任

独立役員

社外取締役候補者

社外取締役在任期間

2年

当社株式所有数 3,200株

上場会社役員兼務数

0社

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	弁護士登録 濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所	2002年12月	森・濱田松本法律事務所パートナー（現任）
1989年 3月	同事務所ロンドン駐在	2007年 1月	同事務所マネジメント・コミティメンバー
1998年 1月	同事務所パートナー	2021年 6月	当社社外取締役（現任）

(担当) 監査委員、リスクポリシー委員  
(重要な兼職の状況) 弁護士、森・濱田松本法律事務所パートナー

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

竹野康造氏は、当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、同氏の法律家としての専門的見地から企業法務に関する高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者番号

15

まつもと みつひろ  
松本 光弘

(1961年3月21日生)



新任

独立役員

社外取締役候補者

社外取締役在任期間 一年 当社株式所有数 0株 上場会社役員兼務数 1社

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	警察庁入庁	2016年 9月	警察庁警備局長
2009年10月	福島県警察本部長	2018年 1月	警察庁長官官房長
2012年 4月	警察庁長官官房人事課長	9月	警察庁次長
2013年 4月	警視庁公安部長	2020年 1月	警察庁長官
2014年 4月	神奈川県警察本部長	2021年 9月	退官
2015年 8月	警察庁外事情報部長	2022年 6月	第一三共株社外監査役 (現任)

(重要な兼職の状況) 第一三共株社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松本光弘氏は、当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、同氏の警察機関における豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者番号

16

もり きみ たか  
森 公高

(1957年6月30日生)



2022年度における出席状況

取締役会 11/11(100%)

報酬委員会 4/4(100%)

監査委員会 12/12(100%)

再任

独立役員

社外取締役候補者

社外取締役在任期間 6年11ヵ月 当社株式所有数 7,100株 上場会社役員兼務数 2社

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	新和監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入社	2013年 6月	有限責任あずさ監査法人退社
2000年 6月	朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 代表社員	2013年 7月	森公認会計士事務所設立
2004年 6月	あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 金融本部長	2016年 7月	日本公認会計士協会会長 日本公認会計士協会相談役 (現任)
2006年 6月	同法人本部理事	2017年 6月	当社社外取締役 (現任)
2011年 7月	有限責任あずさ監査法人 KPMG ファイナンシャルサービス・ジャパン チェアマン	2017年 6月	三井物産株社外監査役 (現任) 東日本旅客鉄道株社外監査役 (現任)
		2017年 7月	住友生命保険相互会社社外取締役 (現任)

(担当) 報酬委員、監査委員 (委員長)

(重要な兼職の状況) 公認会計士、日本公認会計士協会相談役、三井物産株社外監査役、東日本旅客鉄道株社外監査役、住友生命保険相互会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森公高氏は、当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、同氏の会計専門家としての立場から企業会計に関する高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者の当社株式所有数には、日本取引所グループ役員持株会名義の実質所有株式数のうち、売買単位相当の持分が含まれています。
2. 各取締役候補者のうち、執行役を兼務する者の当社株式所有数には、株式報酬制度に基づき交付される予定の株式の数（2023年3月31日現在）が含まれています。各執行役の本制度に基づく交付予定株式の数には、事業報告の「取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針」に記載の株式報酬制度における、「固定部分」にかかる当社株式の数のみを含めております。なお、当該交付予定株式の50%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却されたうえで、その売却代金が各執行役に交付される予定です。
3. 各取締役候補者の上場会社役員兼務数は、電子提供措置の開始日以降の就退任予定を反映させた数としております。
4. 本定時株主総会日以降の2023年度の当社定例取締役会開催予定日については、既に各取締役候補者と調整済みであり、取締役会の出席の確保に努めております。
5. 木下康司氏は、株主総会終了後の取締役会の決議により、取締役会議長に選任予定です。
6. 宮原幸一郎氏は、2015年6月から2020年11月まで当社取締役に就任しておりました。
7. 遠藤信博氏は日本電気(株)の特別顧問（非業務執行者）であり、同社グループから当社グループに対する約8百万円の支払い（主に上場料及び情報関係手数料）及び当社グループから同社グループに対する約73百万円の支払い（主にシステム関連費用）が存在します。釜和明氏は(株)H Iの特別顧問（非業務執行者）であり、同社グループから当社グループに対する約5百万円の支払い（主に上場料）が存在します。小林栄三氏は伊藤忠商事(株)の名誉理事（非業務執行者）であり、同社グループから当社グループに対する約17百万円の支払い（主に上場料）及び当社グループから同社グループに対する約10百万円の支払い（主に賃借料及びシステム関連費用）が存在します。竹野康造氏は森・濱田松本法律事務所のパートナーであり、同事務所から当社グループに対する約1百万円の支払い（主にシステム利用料）及び当社グループから同事務所に対する5百万円の支払い（主に法律相談料）が存在します。なお、同事務所と当社グループとの間で顧問契約はございません。その他、1百万円未満の取引が、木下康司氏が代表取締役会長（2023年6月15日退任予定）を務める(株)日本政策投資銀行との間で存在します。これらの取引額については、2022年度における当社及び各法人等の連結売上高等の1%未満又は取引額が1百万円未満と非常に僅少であり、各氏の独立性に問題はないと判断しております。また、その他各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
8. 木下康司氏、遠藤信博氏、大田弘子氏、荻田伍氏、釜和明氏、幸田真音氏、小林栄三氏、竹野康造氏、松本光弘氏及び森公高氏は、社外取締役候補者であります。
9. 遠藤信博氏、大田弘子氏、荻田伍氏、幸田真音氏、小林栄三氏、竹野康造氏及び森公高氏については、各氏と当社との関係、各氏の職務執行の状況等を踏まえて、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員に指定しております。また、木下康司氏、釜和明氏及び松本光弘氏を、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
10. 社外取締役候補者が他社在任中に行われた法令・定款違反、不当な業務執行について大田弘子氏が2022年6月まで社外取締役を務めていたパナソニック(株)（現パナソニックホールディングス(株)）及び同社の米国子会社であるパナソニックアビオニクス(株)は、当該米国子会社による航空会社との特定の取引及びその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に関して、米国海外腐敗行為防止法および米国証券関連法

違反の疑いによる調査を受け、2018年5月に米国証券取引委員会及び米国司法省との間で、米国政府への制裁金の支払い及びコンプライアンス改善のための各種取組みについて合意しました。同氏は、日頃から同社の取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、また、本件事実を認識した後、本件事実の徹底的な調査及び再発防止を推進するなど、その職責を果たしております。

小林栄三氏が現在社外取締役を務めている日本航空㈱は、運航乗務員の飲酒に係る問題や乗員編成の変更判断等、航空の安全に影響を及ぼす重大な違反行為が認められたものとして、2018年12月21日に国土交通省より「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令」を受けました。また、同社は、2019年1月11日に客室乗務員の飲酒事案によって、同省より「航空輸送の安全の確保に関する業務改善勧告」を受けました。さらに、同社は、再発防止策を講じる中で、引き続き運航乗務員による飛行勤務前の検査時のアルコール検知事案を発生させたことに対して、同年10月8日に国土交通省より「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令」を受けました。同氏は、日頃から同社の取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、また、本件事実を認識した後、本件事実の徹底的な調査及び再発防止策の策定に向けた提言を行うなど、その職責を果たしております。

11. 当社は、本議案でお諮りする取締役候補者の各氏のうち再任予定の候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしており、被保険者の保険料は当社が全額負担しておりますが、各氏の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を本総会後の取締役会において、当該保険契約を同様の内容で更新することについて決議する予定です。なお、木下康司氏、釜和明氏及び松本光弘氏が取締役を選任された場合、各氏についても被保険者とする予定です。
12. 取締役（会社法第427条第1項の業務執行取締役等であるものを除きます。以下、「非業務執行取締役」といいます。）との責任限定契約の締結について

当社は、現行定款において、非業務執行取締役との間で、当社に対する損害賠償責任限度額を法令の定める最低限度額とする責任限定契約を締結することができる規定を設けており、非業務執行取締役である遠藤信博氏、大田弘子氏、荻田伍氏、幸田真音氏、小林栄三氏、鈴木康史氏、竹野康造氏及び森公高氏との間で責任限定契約を締結しております。当社は、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で責任限定契約を継続し、また、木下康司氏、釜和明氏及び松本光弘氏が取締役に選任された場合、各氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・非業務執行取締役の任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本の株式市場は、不安定な世界情勢の中でも堅調な企業業績が株価を支えし、一進一退の展開となりました。2022年2月に発生したロシアによるウクライナ侵攻を転機に、エネルギー・資源価格の高騰から世界的なインフレ傾向となり、欧米をはじめとした世界各国の中央銀行は相次いで、大幅に、かつ急ピッチに金利の引上げを行いました。そのような不安定な世界情勢の中で、日本の株式相場は、比較的堅調な企業業績により株価は下支えされ、底堅く推移しました。その結果、2023年3月末時点でTOPIXは2,003.50ポイント（2022年3月末比+57.10ポイント）となりました。

このような状況において、当社グループは、安定的市場運営という伝統的な取引所としての機能を強化しながら、同時に、その枠組みに過度にとらわれず新たな領域へも進んでいく意思を込めたExchange & beyondというスローガンの下、グローバルな市場間競争における日本の金融・資本市場全体の魅力向上に貢献するため、3つのFocus（Focus 1 企業のイノベーション・成長と資産形成の循環促進、Focus 2 マーケット・トランスフォーメーション（MX）の実現、Focus 3 社会と経済をつなぐサステナビリティの推進）に掲げる施策を着実に実施しました。

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、営業収益は1,339億91百万円（前連結会計年度比1.1%減）、営業費用は675億2百万円（同6.8%増）、営業利益は682億53百万円（同7.1%減）となり、税引前利益は682億7百万円（同7.1%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は463億42百万円（同7.2%減）となりました。



## ①取引関連収益

営業収益 **53,089** 百万円

取引関連収益は、現物の売買代金並びに金融デリバティブ及びコモディティ・デリバティブの取引高等に応じた「取引料」、取引参加者の取引資格に応じた「基本料」、注文件数に応じた「アクセス料」、利用する売買システム施設の種類に応じた「売買システム施設利用料」等から構成されます。

当連結会計年度の現物市場における1日平均売買代金は3兆8,369億円（注）、金融デリバティブ市場の取引高合計は3億5,281万単位、コモディティ・デリバティブ市場の取引高合計は1,583万単位となりました。

この結果、当連結会計年度の取引関連収益は、基本料が9億86百万円（前連結会計年度比1.4%減）、現物取引料が314億14百万円（同0.5%減）、金融デリバティブ取引料が103億61百万円（同1.9%増）、コモディティ・デリバティブ取引料が13億66百万円（12.8%減）、その他アクセス料・売買システム施設利用料等が89億59百万円（同0.7%増）となり、合計530億89百万円（同0.2%減）となりました。

（注）プライム、スタンダード、グロース、TOKYO PRO Marketにおける普通株式及びETF・ETN/REIT等の立会内及び立会外の一日本平均売買代金の合計を記載しております。

### 主な取組み内容

- 投資単位が50万円以上の上場会社に、投資単位引下げに係る検討について要請
- ヘッジ取引機会提供による投資者の利便性向上に向け、デリバティブの祝日取引を開始
- 首都直下地震の発生に備えた関西データセンターの構築完了

## ② 清算関連収益

営業収益 **28,008** 百万円

清算関連収益は、(株)日本証券クリアリング機構が行う金融商品債務引受業に関する清算手数料等から構成されます。当連結会計年度の清算関連収益は、280億8百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。

### 主な取組み内容

- 上場デリバティブの証拠金制度におけるVaR方式導入に向けた制度要綱公表
- ゴム先物取引の受渡決済にDLT技術を実装

(注) VaR方式：過去の一定期間におけるマーケットデータに基づいてポートフォリオの損益額を計算し、その99%をカバーする値を証拠金とする方式

## ③ 上場関連収益

営業収益 **13,666** 百万円

上場関連収益は、上場会社等から時価総額に応じて受領する「年間上場料」、新規上場や上場後の新株券の追加上場などの際に受領する「新規・追加上場料」から構成されます。

当連結会計年度の上場関連収益は、新規・追加上場料が減少したことなどから、136億66百万円（前連結会計年度比13.2%減）となりました。

### 主な取組み内容

- IPOのサポートを推進し、110件のIPOを実現
- 新市場区分始動。市場区分の見直しに関するフォローアップ会議の論点整理を行い、今後の東証の対応を策定
- 新規上場プロセスの円滑化等に向けた制度要綱公表

#### ④情報関連収益

営業収益 **27,597** 百万円

情報関連収益は、情報ベンダー等への相場情報の提供に係る収益である相場情報料のほか、指数ビジネスに係る収益及びコーポレートアクション情報等の各種情報の提供に係る収益から構成されます。

当連結会計年度の情報関連収益は、相場情報料が増加したことなどから、275億97百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

##### 主な取組み内容

- FTSEと共同で、環境型指数「FTSE JPXネットゼロ・ジャパン インデックスシリーズ」を算出開始
- TOPIXの段階的ウエイト低減銘柄公表
- 価値創造に着目した新指数「JPXプライム150指数」の骨子公表

#### ⑤営業費用

営業費用 **67,502** 百万円

当連結会計年度の営業費用は、人件費が195億99百万円、システム維持・運営費が169億31百万円、減価償却費及び償却費が189億71百万円となったこと等から675億2百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

売買システムや清算システムへの設備投資など、全体で約131億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

(株)JPX総研は、2023年2月28日を効力発生日として、SCRIPTS Asia(株)の発行済株式のすべてを取得して完全子会社化しました。

## 2. 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

当社グループ

区分		IFRS			
		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
営業収益	百万円	123,688	133,343	135,432	133,991
税引前利益	百万円	69,095	74,732	73,429	68,207
親会社の所有者に帰属する当期利益	百万円	47,609	51,389	49,955	46,342
基本的1株当たり当期利益	円	88.91	96.00	94.35	88.03
資産合計	百万円	67,286,302	60,075,678	71,463,434	82,187,392
親会社の所有者に帰属する持分	百万円	298,228	321,391	315,653	312,734
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	556.97	600.38	598.35	599.47

(営業収益の内訳)

区分		IFRS			
		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
取引関連収益	百万円	48,589	53,171	53,196	53,089
清算関連収益	百万円	26,427	27,939	27,945	28,008
上場関連収益	百万円	14,322	16,660	15,736	13,666
情報関連収益	百万円	21,977	24,128	27,175	27,597
その他	百万円	12,371	11,443	11,378	11,630
合計	百万円	123,688	133,343	135,432	133,991

※ 会社計算規則第120条第1項の規定によりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

##### ① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権所有割合 (間接所有)	主な事業内容
(株)東京証券取引所	東京都中央区	11,500百万円	100.0%	市場運営業務
(株)大阪取引所	大阪市中央区	4,723	100.0	市場運営業務
(株)東京商品取引所	東京都中央区	1,989	100.0	市場運営業務
(株)J P X総研	東京都中央区	1,000	100.0	市場関連サービス
日本取引所自主規制法人	東京都中央区	3,000 (注)1	100.0	自主規制業務
(株)日本証券クリアリング機構	東京都中央区	9,584	(注)2	金融商品債務引受業務
SCRIPTS Asia(株)	東京都港区	5	100.0 (100.0)	企業イベントの書き起こし の作成代行業務

(注) 1. 基本金の額を記載しております。

2. A種類株式：100.0%、B種類株式：100.0%、C種類株式：60.4%、D種類株式：52.9%

3. (株)東証システムサービスは、2022年4月1日に当社子会社である(株)J P X総研と合併し、消滅しております。

##### ② 事業年度末における特定完全子会社の状況

会社名	所在地	当事業年度末における 特定完全子会社の株式の帳簿価額
(株)東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号	97,884百万円

(注) 当事業年度末における当社の資産総額は、211,678百万円であります。

## 4. 対処すべき課題

当社グループが運営する市場は、内外の経済情勢や金融政策、地政学リスクの動向など外部環境の変化によって大きな影響を受けますが、常に安定的に利用者の満足度が高い市場インフラを提供することが当社グループの最大の経営課題です。

当社グループは、2030年までに実現を目指す長期ビジョンを、Target 2030として「幅広い社会課題に、資金調達・資金循環機能をはじめとしたソリューションを提供するグローバルな総合金融・情報プラットフォームへと進化し、持続可能な社会と経済発展の実現に貢献する」と定め、この長期ビジョンを実現していくための第Ⅰステージとして、2022年度から2024年度の3か年を対象にした中期経営計画2024を策定しました。

中期経営計画2024の策定から1年が経過し、引き続き各国中銀の金融政策や地政学的動向など、日本経済を取巻く環境変化を注視する必要がありますが、一方で、政府において「資産所得倍増プラン」が策定され、2024年からはNISAの恒久化が予定されるなど、「成長と分配の好循環」の実現に向けて当社グループが果たすべき役割はこれまで以上に高まってきております。

こうした認識の下、計画2年目にあたる2023年度においては、計画の大枠を維持しつつも、以下の3つのFocusに掲げる各施策について必要な改善を図りつつ、引き続き着実に実行してまいります。

### Focus 1 企業のイノベーション・成長と資産形成の循環促進

- ・企業の持続的成長を支援する環境の整備
- ・資産形成に資する商品・制度の発展
- ・市場インフラとしての利便性・レジリエンスの更なる向上

### Focus 2 マーケット・トランスフォーメーション（MX）の実現

- ・金利関連市場の機能強化
- ・デリバティブ市場の活性化
- ・デジタル化・情報利用の高度化

### Focus 3 社会と経済をつなぐサステナビリティの推進

- ・サステナビリティ関連情報の発信に係る機能強化
- ・ESGに関連した指数の算出、関連ETF・先物等の上場
- ・エネルギー関連市場の活性化、排出量市場創設の推進

また、当社グループの取組みに関して、皆様のご理解を深めていただけるよう、国内外を問わず情報発信を強化してまいります。

## 資本政策

安定的な市場運営のための財務の安全性と株主還元のバランスをとりつつ、継続的な投資により、市場の持続的な発展・進化を支えることを資本政策の基本方針としています。こうした方針の下、ROEについては、市況にかかわらず、資本コストを上回る10%を中長期的に維持することを目指してまいります。

## 2030年までに実現を目指す長期ビジョン ～Target 2030～

幅広い社会課題に、資金調達・資金循環機能をはじめとしたソリューションを提供するグローバルな総合金融・情報プラットフォーム<sup>※</sup>へと進化し、持続可能な社会と経済発展の実現に貢献する

※G-HUB [Heighten market integrity, Unlock opportunity, Benefit society] と呼称する

## 中期経営計画2024の基本方針

- Target 2030の実現に向けて準備を進める第 I ステージとして、2022年度からの3か年計画とする
- JPX総研などの新たな枠組みも活用して、グローバルな総合金融・情報プラットフォーム [G-HUB] の基盤を築くために積極的に取り組む

## Exchange &amp; beyond

グローバルな市場間競争における、日本の金融・資本市場全体の魅力向上に貢献するため、3つの“Focus”に基づく施策に重点的に取り組む





## Ⅱ 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,180,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 528,578,441株
- (3) 株主数 135,834名

### (4) 大株主

順位	株主名	持株数	持株比率
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	99,706,700株	19.04%
2	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	34,053,800	6.50
3	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	12,730,436	2.43
4	SMB C日興証券株式会社	12,012,725	2.29
5	THE BANK OF NEW YORK 134104	10,654,600	2.04
6	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	8,785,836	1.68
7	株式会社三菱UFJ銀行	7,557,000	1.44
8	JP MORGAN CHASE BANK 385781	7,062,571	1.35
9	立花証券株式会社	6,888,000	1.32
10	岡地証券株式会社	6,500,000	1.24

(注) 1. 持株比率は自己株式 (5,035,800株) を控除して計算しております。

2. 当社の所有者別株式保有状況は以下のとおりです。

金融機関174,299,328株(33.29%)、金融商品取引業者108,324,320株(20.69%)、その他の法人  
20,139,939株 (3.85%)、外国法人等194,243,210株 (37.10%)、個人その他26,535,844株 (5.07%)

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く) 及び執行役	33,900株	6名
社外取締役	-株	-

(注) 1. 当社の株式報酬の内容は40ページ~42ページ「2. 取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針」をご参照ください。

2. 上表には2022年3月31日をもって退任した執行役1名に対して当事業年度中に交付した株式を含んでおります。

## (6) その他株式に関する重要な事項

### ・ 従業員に対する株式付与制度について

当社は2016年度より、当社グループ従業員（以下「従業員」という。）に経営参画意識を持たせ、業績向上や株価上昇に対する意欲の高揚を促すことにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与型E S O P信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

#### ① 本制度の概要

本制度は、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、経営財務指標や生産性にかかる目標の達成状況に応じて退職時に従業員に交付するものです。なお、E S O P信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

#### ② 従業員に取得させる予定の株式の総数

1,198,300株

#### ③ 本制度の対象者

従業員のうち受益者要件を充足する者

### ・ 当社グループの役員に対する株式報酬制度について

当社は、2018年8月より、株主との利害の共有を一層進めるとともに、持続的な企業価値の向上への貢献意欲をさらに高めることを目的として、当社及び当社グループの事業運営の中核を担う子会社（以下「中核子会社」といい、当社と中核子会社を総称して、以下「対象会社」という。）の役員（執行役員及びこれに準ずる者をいい、社外取締役、監査委員である取締役及び監査役等を除く。以下同じ。）に対して、信託を活用した株式報酬制度（以下「本株式報酬制度」という。）を導入しております。

#### ① 本株式報酬制度の概要

本株式報酬制度は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対する株式報酬制度であり、役位や業績等に応じて、信託を通じて取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を役員に交付及び給付（以下「交付等」という。）するとともに、当社株式に生じる配当を役員に給付いたします。具体的には、毎年3月に開催される報酬委員会等の決議に基づき、役員に対して事業年度ごとに株式報酬基準額に相当するポイントを付与し、原則としてポイントの付与から3年経過後に、役員に対して役員報酬として付与されたポイントに相当する数の当社株式等の交付等を行います。役員に付与されるポイントは、事業年度ごとに役位等に応じてポイントが付与され、それ以降変動しない「固定部分」と、事業年度ごとに役位等に応じてポイントが付与された後、業績条件の達成度に応じて変動する「業績連動部分」から構成されます。「固定部分」は株主の皆様との利害共有の強化を、「業績連動部分」は中長期的な企業価値向上に対する動機づけ及び業績と報酬との連動性の強化を主な目的としております。

#### ② 信託する金額

25.7億円（2021年度から2024年度までの4年間）

#### ③ 本株式報酬制度の対象者

対象会社の役員のうち受益者要件を充足する者

## Ⅲ 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び執行役の状況 (2023年3月31日現在)

#### (1) 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	津 田 廣 喜	取締役会議長	
取締役兼 代表執行役 グループCEO	清 田 瞭	グループCEO (最高経営責任者) 指名委員 報酬委員 リスクポリシー委員	(株)東京証券取引所取締役 (非常勤)
取締役兼 代表執行役 グループCOO	山 道 裕 己	グループCOO (最高業務執行責任者) 報酬委員	(株)東京証券取引所代表取締役社長
取締役兼 執行役	岩 永 守 幸		(株)大阪取引所代表取締役社長 (株)東京商品取引所代表取締役会長兼取締役会議長
取締役兼 執行役	静 正 樹		(株)日本証券クリアリング機構代表取締役社長
取締役	遠 藤 信 博	指名委員	日本電気(株)特別顧問 (非業務執行者) 住友ファーマ(株)社外取締役 東京海上ホールディングス(株)社外取締役 (株)日清製粉グループ本社社外取締役
取締役	大 田 弘 子	報酬委員 監査委員	政策研究大学院大学学長 ENEOSホールディングス(株)社外取締役
取締役	荻 田 伍	指名委員 (委員長) 独立社外取締役委員会 委員長	
取締役	幸 田 真 音	監査委員 リスクポリシー委員	作家 日本たばこ産業(株)社外取締役 三菱自動車工業(株)社外取締役
取締役	小 林 栄 三	指名委員 報酬委員 (委員長)	伊藤忠商事(株)名誉理事 (非業務執行者) 日本航空(株)社外取締役 農林中央金庫経営管理委員
取締役	鈴 木 康 史	監査委員 (常勤)	
取締役	竹 野 康 造	監査委員 リスクポリシー委員	弁護士 森・濱田松本法律事務所パートナー
取締役	森 公 高	報酬委員 監査委員 (委員長)	公認会計士 日本公認会計士協会相談役 三井物産(株)社外監査役 東日本旅客鉄道(株)社外監査役 住友生命保険相互会社社外取締役
取締役	米 田 壯	指名委員 リスクポリシー委員 (委員長)	丸紅(株)社外監査役 公益財団法人公共政策調査会理事長

- (注) 1. 取締役津田廣喜氏、遠藤信博氏、大田弘子氏、荻田伍氏、幸田真音氏、小林栄三氏、竹野康造氏、森公高氏及び米田壯氏は社外取締役であります。
2. 取締役津田廣喜氏、遠藤信博氏、大田弘子氏、荻田伍氏、幸田真音氏、小林栄三氏、竹野康造氏、森公高氏及び米田壯氏は(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。
3. 社外取締役の各兼職先と当社との間には、特筆すべき資本・取引関係はありません。
4. 監査委員（委員長）である取締役森公高氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役清田瞭氏は、2023年3月31日付で当社代表執行役グループCEOを退任しました。  
 取締役山道裕己氏は、2023年3月31日付で(株)東京証券取引所代表取締役社長を退任しました。また、同氏は、2023年4月1日付で当社代表執行役グループCOOから当社代表執行役グループCEOに就任しました。  
 取締役若永守幸氏は、2023年3月31日付で(株)大阪取引所代表取締役社長及び(株)東京商品取引所代表取締役会長兼取締役会議長を退任しました。  
 取締役静正樹氏は、2023年3月31日付で当社取締役を退任しました。  
 取締役遠藤信博氏は、2022年6月22日付で日本電気(株)取締役会長から特別顧問に就任しました。  
 取締役大田弘子氏は、2022年6月16日付で当社報酬委員及び監査委員に就任しました。また、同氏は、2022年9月1日付で政策研究大学院大学特別教授から同大学学長に就任しました。  
 取締役鈴木康史氏は、2022年6月16日付で当社監査委員に就任しました。
6. 当社は、日常的に監査環境の整備や社内情報の収集、内部統制システムの監視・検証を行い、その結果を他の監査委員と共有することで、監査委員会における審議の実効性を高めるため、5名の監査委員のうち、当社の業務全般にわたっての豊富な知識や経験を持つ取締役鈴木康史氏を常勤監査委員として選定しております。

## (2) 執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役兼 代表執行役 グループCEO	清 田 瞭	グループCEO (最高経営責任者)	〔(1) 取締役〕 参照
取締役兼 代表執行役 グループCOO	山 道 裕 己	グループCOO (最高業務執行責任者)	〔(1) 取締役〕 参照
専務執行役	横 山 隆 介	CIO (最高情報責任者) IT企画担当	(株)東京証券取引所取締役専務執行役員 (株)大阪取引所専務執行役員 (株)J P X 総研取締役専務執行役員
常務執行役	長谷川 勲	総務・人事担当	(株)東京証券取引所常務執行役員 (株)大阪取引所常務執行役員 (株)J P X 総研取締役常務執行役員
常務執行役	二 木 聡	総合企画・サステナビリティ推進担当	(株)J P X 総研常務執行役員 (株)日本証券クリアリング機構取締役 (非常勤) (株)証券保管振替機構社外取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
常務執行役	田 端 厚	CFO (最高財務責任者) 財務・広報・IR担当	
取締役兼執行役	岩 永 守 幸	(株)大阪取引所経営管理統括	〔(1) 取締役〕 参照
執行役	石 崎 隆	(株)東京商品取引所 経営管理統括	(株)東京商品取引所代表取締役社長
執行役	宮 原 幸一郎	(株)J P X 総研 経営管理統括	(株)J P X 総研代表取締役社長
取締役兼執行役	静 正 樹	(株)日本証券クリアリング機構 経営管理統括	〔(1) 取締役〕 参照
執行役	吉 田 正 紀	グローバル戦略担当	
執行役	林 慧 貞	広報・IR担当	

(注) 横山隆介氏は、2022年4月1日付で当社常務執行役から当社専務執行役に役付変更しました。

田端厚氏は、2022年4月1日付で当社執行役から当社常務執行役に役付変更しました。

宮原幸一郎氏は、2022年4月1日付で当社執行役に就任しました。

吉田正紀氏は、2022年4月1日付で当社執行役に就任しました。

林慧貞氏は、2022年4月1日付で当社執行役に就任しました。

## (ご参考) 2023年4月1日現在の執行役の状況及び選任理由

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
	山 道 裕 己	グループCEO (最高経営責任者)	(株)東京証券取引所取締役 (非常勤)
	<選任理由>		
取締役兼 代表執行役 グループCEO	山道裕己氏は、同氏の証券会社での業務を通じた証券市場に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映することができるため、2013年6月に当社取締役に選任し、その後、当社グループの中核子会社である(株)大阪取引所の代表取締役社長及び(株)東京商品取引所の代表取締役会長兼取締役会議長、(株)東京証券取引所の代表取締役社長を歴任するとともに、代表執行役グループCOOを務めてきました。同氏の当社グループにおける経験や実績を踏まえ、CEOに求められる人材像に照らして最適の人材として、代表執行役グループCEOに選任いたしました。		
	岩 永 守 幸	グループCOO (最高業務執行責任者)	(株)東京証券取引所代表取締役社長
	<選任理由>		
取締役兼 代表執行役 グループCOO	岩永守幸氏は、1984年に東京証券取引所に入所し、その後当社グループでは総合企画、清算・決済、営業、株式市場等に関する業務を担当しました。同氏は、2008年6月に役員に就任してからは、当社のCFO (最高財務責任者)、当社グループの中核子会社である(株)東京証券取引所の株式担当役員、(株)日本証券クリアリング機構副社長を歴任し、また、(株)大阪取引所代表取締役社長及び(株)東京商品取引所代表取締役会長兼取締役会議長として両社の経営全般を統括してきました。同氏の当社グループにおける経験や実績を踏まえ、当社グループ全体を統括する代表執行役グループCOOに選任いたしました。		

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
	長谷川 勲	総務・人事担当	(株)東京証券取引所取締役常務執行役員 (株)大阪取引所常務執行役員 (株)J P X総研取締役常務執行役員
常務執行役	<p>&lt;選任理由&gt; 長谷川勲氏は、1987年に東京証券取引所に入所し、その後当社グループでは経営企画・総務・株式市場に関する業務を担当しました。同氏は、2014年6月に当社執行役に就任してからは、総務・人事担当として、当社におけるコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の適切な整備や働き方改革を推進するとともにリスク管理の担当として、当社グループの安定的な業務運営の確保等に取り組んでおります。同氏の当社グループにおける経験や実績を踏まえ、常務執行役に選任いたしました。</p>		
	二木 聡	総合企画・サステナビリティ推進担当	(株)J P X総研取締役常務執行役員 (株)日本証券クリアリング機構取締役(非常勤) (株)証券保管振替機構社外取締役
常務執行役	<p>&lt;選任理由&gt; 二木聡氏は、1988年に東京証券取引所に入所し、その後当社グループでは経営企画・財務・広報・システム・株式市場に関する業務を担当しました。同氏は、2015年6月に、当社執行役に就任してからは、総合企画担当として、中期経営計画の策定やサステナビリティ関連施策の推進等に取り組み、その後も常務執行役として、(株)J P X総研における新ビジネスを推進しています。同氏の当社グループにおける経験や実績を踏まえ、常務執行役に選任いたしました。</p>		
	田端 厚	CFO(最高財務責任者) 財務・広報・IR担当	
常務執行役	<p>&lt;選任理由&gt; 田端厚氏は、1988年に東京証券取引所に入所し、その後当社グループでは秘書・経営企画・総務等に関する業務を担当しました。同氏は、2016年4月に、当社執行役に就任してからは、グローバル戦略担当として、海外取引所への支援及び海外諸機関との協力推進等に取り組みました。また、2017年4月より、当社CFOとして、当社グループの財務戦略の統括・推進等に取り組んでおります。同氏の当社グループにおける経験や実績を踏まえ、常務執行役に選任いたしました。</p>		
	横山 隆介	(株)大阪取引所経営管理統括	(株)大阪取引所代表取締役社長 (株)東京商品取引所代表取締役会長
執行役	<p>&lt;選任理由&gt; 横山隆介氏は、1986年に東京証券取引所に入所し、その後当社グループでは、主にIT企画・開発に関する業務を担当しました。同氏は、2011年4月に役員に就任してからは、ITの企画、開発、運用の担当役員を歴任しました。また、2017年にCIOに就任し、新技術への対応、利便性・安全性の高いシステムの構築、運用体制の整備、セキュリティの高度化の推進等に取り組みました。同氏の当社グループにおける経験や実績を踏まえ、執行役に選任いたしました。</p>		
	石崎 隆	(株)東京商品取引所経営管理統括	(株)東京商品取引所代表取締役社長
執行役	<p>&lt;選任理由&gt; 石崎隆氏は、1990年に通商産業省(現経済産業省)に入省し、その後同省及び資源エネルギー庁では、長年にわたり、日本のエネルギー政策を推進してきました。同氏は、2020年6月に当社グループの中核子会社である(株)東京商品取引所の代表取締役社長に就任し、同社の経営全般を統括してきました。同氏の当社グループにおける経験や実績を踏まえ、執行役に選任いたしました。</p>		

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役	宮原 幸一郎	(株)JPX総研経営管理統括	(株)JPX総研代表取締役社長
	<p>&lt;選任理由&gt; 宮原幸一郎氏は、1988年に東京証券取引所に入所し、その後当社グループでは米国企業と合併で議決権電子行使プラットフォーム提供会社(株)ICJ)を立ち上げ、同社の社長を務めました。また、2015年6月に当社グループの中核子会社である(株)東京証券取引所の代表取締役社長に就任してからは、5年間にわたり同社の経営全般を統括してきました。また、2021年4月からは当社グループのシステムの開発や運用を担う(株)東証システムサービスの代表取締役社長を務め、2022年4月からは(株)JPX総研の代表取締役社長として同社の経営全般を統括しています。同氏の当社グループにおける経験や実績を踏まえ、執行役に選任いたしました。</p>		
執行役	小沼 泰之	(株)日本証券クリアリング機構経営管理統括	(株)日本証券クリアリング機構代表取締役社長
	<p>&lt;選任理由&gt; 小沼泰之氏は、1984年に東京証券取引所に入所し、上場推進、マーケット営業等に関する業務を担当しました。同氏は、2011年4月に役員に就任してからは、執行役員として内外投資家からの日本株式への投資促進、IPOの活性化、ETF・J-REIT市場の活性化等の施策を推進し、その後、常務執行役員、専務執行役員として、上場、株式、ETF推進、金融リテラシー、営業等の統括をしてきました。同氏の当社グループにおける経験や実績を踏まえ、執行役に選任いたしました。</p>		
執行役	田倉 聡史	CIO (最高情報責任者) IT企画担当	(株)東京証券取引所執行役員 (株)大阪取引所取締役執行役員 (株)JPX総研執行役員
	<p>&lt;選任理由&gt; 田倉聡史氏は、1991年に東京証券取引所に入所し、IT企画・開発に関する業務を担当しました。同氏は、これまで、株式売買システム及びデリバティブシステムの開発担当として中心的な役割を果たし、2018年4月に役員に就任してからは、執行役員としてデリバティブシステム、情報システムの開発を統括し、現物市場及びデリバティブ市場の適切なシステム運営を主導してきました。同氏の当社グループにおける経験や実績を踏まえ、執行役に選任いたしました。</p>		
執行役	吉田 正紀	グローバル戦略・サステナビリティ推進担当	
	<p>&lt;選任理由&gt; 吉田正紀氏は、1984年に大蔵省(現財務省)に入省後、税務、国際畑を歩み、IMFや世界銀行といった国際機関において勤務経験があり、G7、G20、OECDなどの国際会議の支援、調整などの経験があります。同氏のこうした経験は、JPXのグローバル戦略の企画・推進、海外諸機関との連携、証券税制に関する対応に資するものであることから、2022年4月に執行役に選任いたしました。</p>		
執行役	林 慧貞	広報・IR担当	
	<p>&lt;選任理由&gt; 林慧貞氏は、野村證券(株)、台湾の証券決済機関での勤務などを経た後、2009年に(株)東京証券取引所に入社しました。当社グループでは、清算・決済や株式市場に関する業務を経験し、株式部クライアント・リレーションズ担当部長や広報・IR部長として内外の投資家、市場利用者等への情報発信に取り組んでいます。同氏の当社グループにおける経験や実績を踏まえ、2022年4月に執行役に選任いたしました。</p>		

## 2. 取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬は、以下の1) 役員報酬の基本方針に基づき、a.基本報酬、b.年次インセンティブ（賞与）及びc.中長期インセンティブ（株式報酬・金銭報酬）で構成されています。なお、執行役を兼務しない取締役に対しては、a.基本報酬のみを支給することとしております。

### 1) 役員報酬の基本方針

役員報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、以下の方針に従い決定します。

- ・取締役及び執行役等の職責に応じたものであること
- ・長期ビジョン及び経営計画の達成を動機付けるものであること
- ・当社の企業理念を着実に実践するために必要な人材を確保するうえで、競争力が保たれていること
- ・社会インフラとしての特性に鑑み、社会情勢に照らして適正なものであり、決定手続等の客観性・透明性が確保されていること

それぞれの報酬ごとの内容は以下のとおりです。

#### a.基本報酬

基本報酬は、各役員の実務執行や経営への参画の対価として、外部専門機関の調査等に基づく他社の役員報酬の水準を参照したうえで、役位・職務内容に応じた額を決定しています。

#### b.年次インセンティブ（賞与）

年次インセンティブ（賞与）は、当期利益（連結損益計算書における親会社の所有者に帰属する当期利益をいいます。以下同じ。）に比例させた額を、執行役に対して支給します。当期利益は株主への配当原資や企業価値向上に向けた投資の源泉であること、事業年度ごとのインセンティブである年次インセンティブ（賞与）の支給は当該事業年度に計上した当期利益に基づいて行うことが適当であることから、当期利益を指標としています。このほか、各役員の実務執行や経営への参画の対価として、個人別の業績評価に係る賞与を支給することとしています。

なお、年次インセンティブ（賞与）は、当期利益の額が100億円未満となった場合には支給いたしません。

#### c.中長期インセンティブ（株式報酬・金銭報酬）

中長期インセンティブ（株式報酬）は、株主との利害共有の強化や中長期的な企業価値向上に対する動機づけ及び業績と報酬との連動性の強化を目的に、執行役に対して支給します。当社の株式報酬は、株式交付信託の仕組みを利用しており、「固定部分」と「業績連動部分」から構成されます。

「固定部分」は、各役員に対して事業年度ごとに役位等に応じてポイントを付与し、付与日から3年経過後に当該ポイントに相当する株式を交付します。

「業績連動部分」は、各役員に対して事業年度ごとに業績連動基礎ポイントを付与し、付与日から3年経過後に当該業績連動基礎ポイントに業績条件の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより業績連動ポイントを算定し、当該業績連動ポイントに相当する株式を交付します。業績連動係数は、業績連動基礎ポイントの付与日から3年経過後時点における当社の連結ROEの水準及び当該ポイントの付与日の直前事業年度末から3年経過後までの期間における当社株式の株主総利回り（TSR）の相対評価（JPX日経インデックス400（配当込み指数）の成長率との比較）に応じて、次ページの表の区分に従い、0%～150%の範囲で決定します。連結ROEは資本効率向上の観点から、株主総利回り（TSR）は株主価値向上の観点からそれぞれ指標としております。

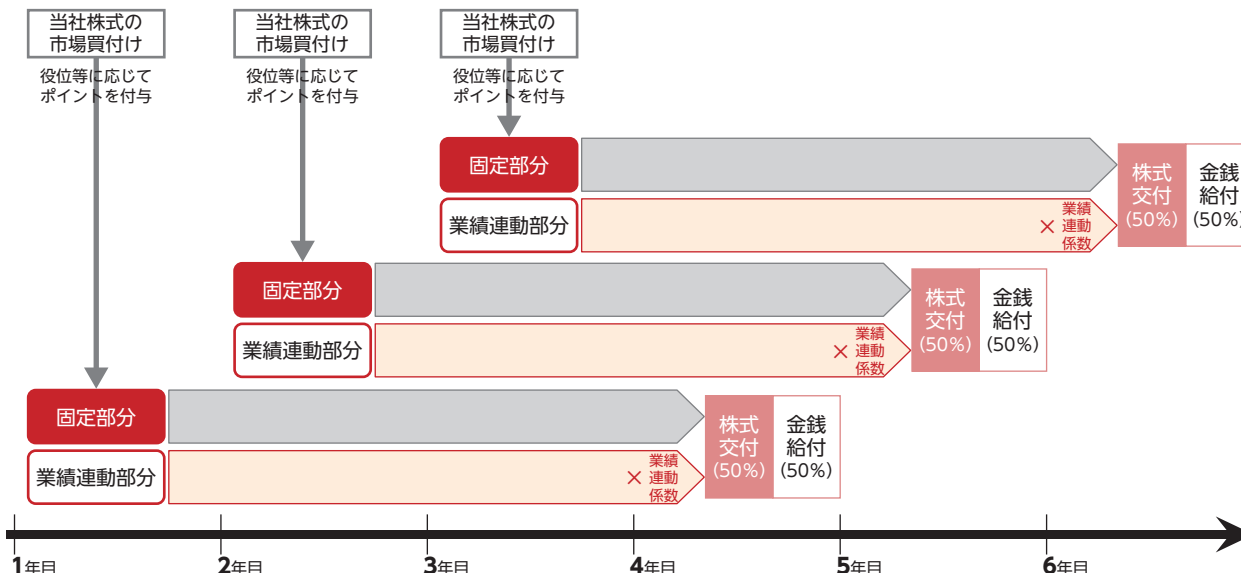


なお、当社では執行役規則に基づき、株式報酬等で取得した自社株式について、退任後1年を経過するまでの間、原則として、売却することはできません。また、株式交付規程に基づき、株式報酬の交付対象役員に非違行為等があった場合において、株式等の交付前の場合には交付をとりやめることとし、交付済の場合には役員に対して交付相当額の返還請求ができるものとしています。

(参考) 中長期インセンティブ (株式報酬) の業績連動部分に係る業績条件

		連結ROE		
		10%未満	10%以上14%未満	14%以上
株主総利回り (TSR) VS JPX日経400 (配当込み)	アウトパフォーム	業績連動係数 50%	業績連動係数 100%	業績連動係数 150%
	アンダーパフォーム	業績連動係数 0%	業績連動係数 50%	業績連動係数 100%

(株式報酬制度のイメージ)



中長期インセンティブ (金銭報酬) は、中期経営計画2024において示す連結ROE及びサステナビリティ施策の達成度に応じ、執行役に対して支給します。

連結ROEに関しては、中期経営計画の期間中 (3年間)、毎期の連結ROEが10%以上であることが支給の条件であり、中期経営計画の最終年度の連結ROE及び中期経営計画期間中 (3年間) の平均の連結ROEのうち、いずれかの連結ROEが15%以上となった場合に支給額が最大となり、いずれも15%未満となった場合には、毎期の連結ROEが10%以上であることを条件に、3年間

の平均の連結ROEの数値に応じた額を支給します。各役員に対する支給額は連結ROEの数値と役位に応じて決定いたします。

これに加えて、中期経営計画2024において推進するサステナビリティ施策（市場メカニズムを活用したサステナビリティの推進、当社自身のカーボン・ニュートラルの実現、2030年に向けた証券市場の運営に係るカーボン・ニュートラルの実現等）について、中期経営計画2024終了時に計画を達成している場合には、上記の連結ROEの達成度によって算出されたインセンティブの金額に、グループCEOについては2倍、その他の執行役については1.5倍の係数を乗じて最終的なインセンティブの金額を算出いたします。

なお、当社は指名委員会等設置会社であり、当社の役員報酬に関する透明性・客観性を確保することを目的とした法定の「報酬委員会」を設置しています。当社の報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長としています。報酬委員会は、法令に基づき、役員個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定める権限、及び当該方針に基づき役員個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しており、当事業年度における当社の役員個人別の報酬等の内容は、報酬委員会において決議された上記方針に基づき、報酬委員会で適切に審議の上、決定しており、上記方針に沿うものであると判断しております。

## 2) 執行役の報酬構成比率

執行役の報酬は、基本報酬、年次インセンティブ（賞与）および中長期インセンティブで構成しています。2023年4月27日公表の業績予想を前提とした場合における執行役の報酬構成比率は以下のとおりです。

	基本報酬		年次 インセンティブ		中長期 インセンティブ
CEO	30	:	25	:	45
CEO以外の 執行役	40	:	30	:	30

※株式報酬の業績連動係数を100%とし、中計達成度にかかる中長期インセンティブについては1年分を加算したと仮定した場合の割合

### 3. 取締役及び執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	年次インセンティブ	中長期インセンティブ		金銭報酬 (中計達成度)	
				金銭報酬	金銭報酬 (賞与)		
				固定部分	業績連動部分		
取締役 (社外取締役を除く)	38	38	—	—	—	—	2
執行役	608	229	169	132	66	9	7
社外取締役	184	184	—	—	—	—	10

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者については、取締役としての報酬は支払っておりません。

2. 執行役のうち、(株)東京証券取引所、(株)大阪取引所、(株)JPX総研、(株)東京商品取引所及び(株)日本証券クリアリング機構のそれぞれの代表取締役との兼務者については、執行役としての報酬は支払っていないため、支給人員に含めておりません。
3. 上表には2022年6月16日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(社外取締役を除く)1名および社外取締役1名を含んでおります。
4. 社外取締役は、基本報酬から役員持株会を通じて当社株式を購入するものとしています。
5. 賞与については、当期利益に比例する額等を支給しており、当期利益が100億円未満となった場合には支給いたしません。当期における当期利益の実績は46,342百万円です。
6. 株式報酬の業績連動部分に係る指標について、連結ROEについては10%以上及び14%以上という二段階の目標を設けており、達成状況により業績連動係数が変動します。また、TSRについては当社株式の株主総利回りがJPX日経インデックス400(配当込み指数)の成長率をアウトパフォームすることを目標としています。上記の株式報酬の額は2019年度から2022年度に係る株式報酬のうち、当事業年度に費用計上した額です。このうち、2019年度に付与した株式報酬に係る指標は、連結ROEが15.7%となり、TSRは当社株式の3年間の株主総利回りがJPX日経インデックス400(配当込み指数)の同期間における成長率をアンダーパフォームしたことから、業績連動係数は100%となりました。
7. 中計達成度に係る金銭報酬については、2023年3月31日をもって退任する執行役に対して、在任期間に応じた金額を支給します。当中期経営計画における在任期間において、連結ROEが10%以上であることが支給の条件であり、連結ROEが15%以上となった場合に連結ROEに基づく支給額が最大となります。2022年度における連結ROEは14.7%であったことから、連結ROEの値に比例させて支給額を算定しております。これに加え、当中期経営計画において推進する各サステナビリティ施策について、2022年度においてはいずれの施策についても順調に進捗していたことから、これによる加算を行っております。
8. 賞与、株式報酬の業績連動部分及び中計達成度に係る金銭報酬が会社法施行規則の定める「業績連動報酬等」に、株式報酬が同規則の定める「非金銭報酬等」に、それぞれ該当いたします。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に沿った経営を実践するためには、ステークホルダーの皆様には当社の企業理念・企業活動を理解していただくことが重要と考え、4つの観点から、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を定めています。当社は、これらの基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨を踏まえて、コーポレート・ガバナンスを適切に構築する方針です。

企業理念・社会的使命の観点

当社グループが運営する市場は、公共の財産であり、JPXの社会的使命は、その持続的発展を図ることにあります。

企業価値向上の観点

当社が、市場の持続的発展を図るに当たっては、株主を始めとする多様なステークホルダーの期待に応え続けることが必要であり、それによって、当社の中長期的な企業価値の向上を実現します。

市場運営の観点

当社グループは、その開設する市場に対する支持と信頼こそが、投資者を始めとするすべての市場利用者に共通する利益であり、その維持・向上こそが市場の持続的発展の基礎であるという考え方で市場を運営します。

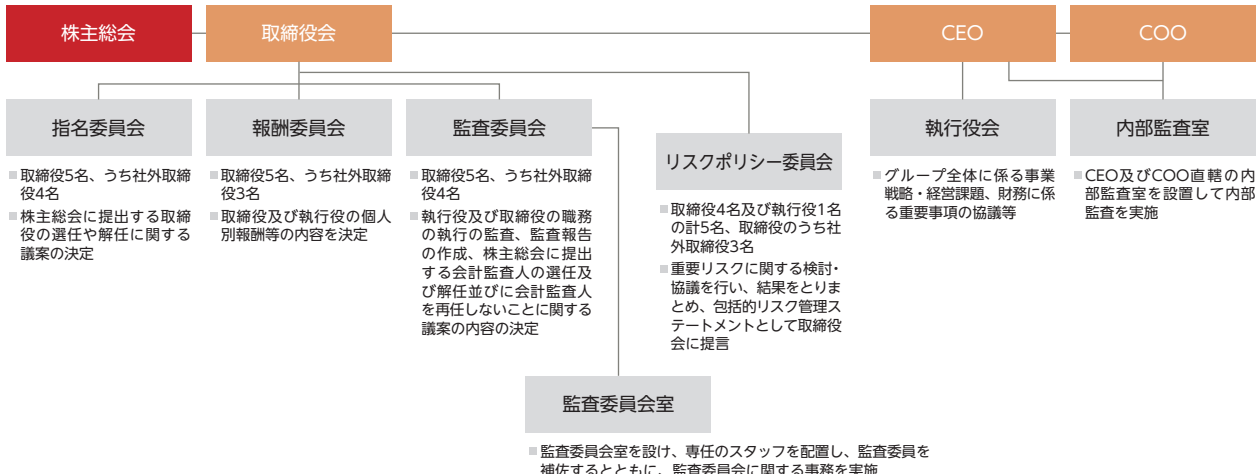
コーポレート・ガバナンスの実効性の観点

当社は、市場の持続的発展を支えるため、そのコーポレート・ガバナンスについて、より実効性が高く適切に機能するものとなるよう、常に改善を図っていきます。

コーポレート・ガバナンス体制

当社では、経営の監視・監督機能と業務執行機能を制度上明確に分離し、経営監視・監督機能の強化及び経営の透明性の向上を図るために、指名委員会等設置会社形態を採用しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会の構成

取締役会は、女性2名を含む13名（2023年5月25日現在）で構成しており、経営の透明性及びアカウンタビリティの向上及び業務執行の妥当性を監督する機能の強化のため、取締役会議長は業務執行から分離した独立社外取締役が担い、また、独立社外取締役を取締役会の過半数である9名としています。独立社外取締役9名の内訳は、企業経営者3名、法律専門家1名、公認会計士1名、研究者・政府機関出身者4名で、それぞれの分野で高い見識を認められており、当社の経営に多面的な社外の視点積極的に取り入れることができる充実した体制となっています。

## 指名委員会・報酬委員会・監査委員会

当社は、法定の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、役員の人事及び報酬に関する透明性・客観性を確保しています。各委員会はそれぞれ過半数の社外取締役で構成されており、役員人事は指名委員会で十分な審議を行ったうえで株主総会に付議し、役員報酬については報酬委員会で決定します。また、監査機能を担う法定の「監査委員会」を設置しており、5名（常勤の監査委員1名）の取締役で構成され、うち公認会計士1名を含む、4名が社外取締役です。さらに、その補助のため監査委員会室を設置しています。

## 独立社外取締役委員会

当社では、非常勤の独立社外取締役が情報交換・認識共有を図ることで、経営の監督機能をより発揮するとともに、取締役会をさらに活性化させることを目的として、非常勤の独立社外取締役のみによる会議体「独立社外取締役委員会」を設置しています。

### 独立社外取締役委員会

目的	非常勤の独立社外取締役間で、情報交換や認識共有を図る。 ※委員会からの求めに応じて、取締役会議長やCEO以下の経営陣が出席することも可能。
開催頻度	原則として年2回以上 ※委員長の招集によって適宜開催する。
委員長	委員会の議長として、委員会の招集及び進行を行う。 委員会が必要と認める場合には、委員会での議論の内容について、委員長が取締役会議長やCEO以下の経営陣にフィードバックし、円滑なコミュニケーションを図る。

## リスクポリシー委員会

当社では、リスク管理における外部視点の取り込みを行い、ガバナンスの向上を図ることを目的として、社外取締役を中心に構成された会議体「リスクポリシー委員会」を設置しています。リスクポリシー委員会は、内部環境・外部環境に内在するリスクから、当社グループに特に影響を与え得るリスクを事業年度毎に特定した結果である「包括的リスク管理ステートメント」を策定して取締役会に提言します。この提言を受けて未然にリスク低減への対応を行うことで、リスク発現時にはその影響を最小限に留めるとともに、問題解決に向けた機動的な対応を行う体制を構築しています。

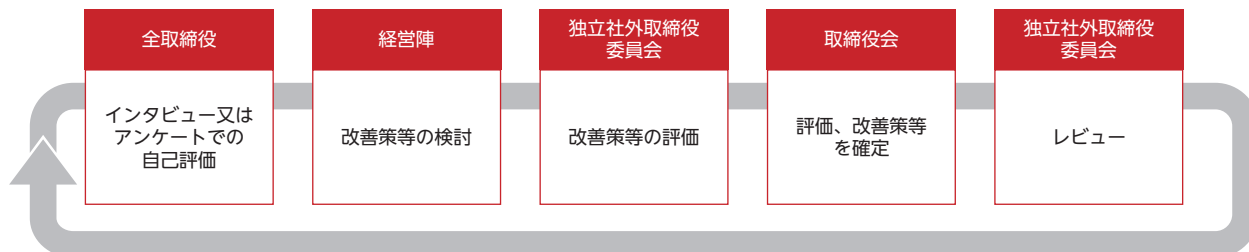
## 取締役会の実効性評価

当社では、全ての取締役を対象としてアンケート又はインタビューを実施したうえで、取締役会が自らの実効性について、分析・評価を実施することとしています。実施に際しては、その評価の客観性や透明性を高める観点から、独立社外取締役委員会を活用しています。

評価プロセス、評価結果の概要等につきましては、コーポレート・ガバナンス報告書をご覧ください。

（アドレス <https://www.jpx.co.jp/corporate/governance/policy/>）

### 実効性評価のサイクル



## Ⅳ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、金融商品取引所グループとしての財務の健全性、清算機関としてのリスクへの備え、当社市場の競争力強化に向けた投資機会等を踏まえた内部留保の重要性に留意しつつ、業績に応じた配当を実施することを基本とし、具体的には、配当性向を60%程度とすることを目標とします。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

当事業年度末(2023年3月31日)を基準日とする配当金は、上記方針及び当事業年度の業績を踏まえたうえで普通配当を1株当たり27円といたします。また、当社は、2023年1月1日をもちまして、発足10周年を迎えました。つきましては、株主の皆様からの日頃のご支援に対して感謝の意を表すため、2023年3月31日を基準日とする期末配当について、1株当たり10円の記念配当を実施いたします。したがって、期末配当は1株当たり37円となります。その結果、年間の配当金は、中間配当金(基準日:2022年9月30日)26円と合わせ、1株当たり63円(記念配当10円を含む。)、配当性向は71.6%となります。

## Ⅴ 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針や買収防衛策については、特に定めておりません。ただし、当社株式等の一定数以上の取得・保有については、次のような法律による規制があります。

### ご参考 関係条文抜粋

#### ① 金融商品取引法第103条の2第1項

何人も、株式会社金融商品取引所の総株主の議決権の百分の二十(その財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響を与えることが推測される事実として内閣府令で定める事実がある場合には、百分の十五。以下この章において「保有基準割合」という。)以上の数の議決権(取得又は保有の態様その他の事情を勘案して内閣府令で定めるものを除く。以下この章において「対象議決権」という。)を取得し、又は保有してはならない。ただし、認可金融商品取引業協会、金融商品取引所、金融商品取引所持株会社、商品取引所又は商品取引所持株会社が取得し、又は保有する場合は、この限りでない。

#### ② 金融商品取引法第106条の14第1項

何人も、金融商品取引所持株会社の総株主の議決権の保有基準割合以上の数の対象議決権を取得し、又は保有してはならない。ただし、認可金融商品取引業協会、金融商品取引所又は商品取引所が取得し、又は保有する場合は、この限りでない。

#### ③ 金融商品取引法第106条の17第1項

地方公共団体等は、第百六条の十四第一項の規定にかかわらず、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣の認可を受けて、金融商品取引所持株会社の総株主の議決権の保有基準割合以上百分の五十以下の数の対象議決権を取得し、又は保有することができる。

- ◎ 本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切捨て、比率その他については、四捨五入しております。

連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び現金同等物	98,812
営業債権及びその他の債権	16,023
清算引受資産	72,108,539
清算参加者預託金特定資産	9,655,223
信認金特定資産	616
未収法人所得税	5,359
その他の金融資産	112,400
その他の流動資産	3,582
<b>流動資産合計</b>	<b>82,000,557</b>
<b>非流動資産</b>	
有形固定資産	11,041
のれん	72,043
無形資産	36,109
退職給付に係る資産	10,025
持分法で会計処理されている投資	18,593
違約損失積立金特定資産	27,948
その他の金融資産	3,068
その他の非流動資産	6,253
繰延税金資産	1,751
<b>非流動資産合計</b>	<b>186,834</b>
<b>資産合計</b>	<b>82,187,392</b>

科目	金額
<b>負債及び資本</b>	
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	
営業債務及びその他の債務	8,883
社債及び借入金	33,000
清算引受負債	72,108,539
清算参加者預託金	9,655,223
信認金	616
取引参加者保証金	8,757
未払法人所得税等	9,963
その他の流動負債	8,274
<b>流動負債合計</b>	<b>81,833,258</b>
<b>非流動負債</b>	
社債及び借入金	19,973
退職給付に係る負債	8,485
その他の非流動負債	3,795
繰延税金負債	69
<b>非流動負債合計</b>	<b>32,324</b>
<b>負債合計</b>	<b>81,865,583</b>
<b>資本</b>	
資本金	11,500
資本剰余金	38,841
自己株式	△13,575
その他の資本の構成要素	445
利益剰余金	275,523
親会社の所有者に帰属する持分合計	312,734
非支配持分	9,075
<b>資本合計</b>	<b>321,809</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>82,187,392</b>

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>収益</b>	
営業収益	133,991
その他の収益	504
<b>収益計</b>	<b>134,496</b>
<b>費用</b>	
営業費用	67,502
その他の費用	59
<b>費用計</b>	<b>67,562</b>
持分法による投資利益	1,319
<b>営業利益</b>	<b>68,253</b>
金融収益	49
金融費用	96
<b>税引前利益</b>	<b>68,207</b>
法人所得税費用	20,987
<b>当期利益</b>	<b>47,219</b>
<b>当期利益の帰属</b>	
親会社の所有者	46,342
非支配持分	876



貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>70,983</b>
現金及び預金	64,465
営業未収入金	13
前払費用	121
その他	6,382
<b>固定資産</b>	<b>140,694</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>23</b>
建物	2
車両運搬具	13
工具、器具及び備品	7
<b>無形固定資産</b>	<b>178</b>
商標権	6
ソフトウェア	172
<b>投資その他の資産</b>	<b>140,492</b>
投資有価証券	1,323
関係会社株式	124,839
関係会社出資金	3,000
長期前払費用	3
前払年金費用	82
繰延税金資産	515
違約損失積立金特定資産	10,580
その他	147
<b>資産合計</b>	<b>211,678</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>87,438</b>
営業未払金	218
短期借入金	32,500
関係会社短期借入金	52,500
未払金	194
未払費用	251
預り金	286
前受収益	0
賞与引当金	541
役員賞与引当金	175
その他	769
<b>固定負債</b>	<b>21,799</b>
社債	20,000
退職給付引当金	99
株式給付引当金	1,699
<b>負債合計</b>	<b>109,237</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>102,656</b>
資本金	11,500
資本剰余金	3,000
資本準備金	3,000
利益剰余金	101,732
その他利益剰余金	101,732
別途積立金	5,302
繰越利益剰余金	96,429
自己株式	△13,575
評価・換算差額等	△215
その他有価証券評価差額金	△215
<b>純資産合計</b>	<b>102,440</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>211,678</b>

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		37,975
経営管理料	8,172	
関係会社受取配当金	29,477	
その他	325	
営業費用		7,187
営業利益		30,787
営業外収益		333
受取利息	3	
受取配当金	293	
その他	35	
営業外費用		92
支払利息	8	
社債利息	71	
その他	12	
経常利益		31,029
税引前当期純利益		31,029
法人税、住民税及び事業税	706	
法人税等調整額	△64	
当期純利益		30,387

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 日本取引所グループ  
取締役会御中

2023年5月9日

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 道之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本取引所グループの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社日本取引所グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 日本取引所グループ  
取締役会御中

2023年5月9日

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 道之指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本取引所グループの2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監視及び検証するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧するなど、監査委員会が定めた監査委員会監査規則に準拠して、業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

株式会社日本取引所グループ 監査委員会

監査委員（委員長）	森	公高	Ⓔ
監査委員	大田	弘子	Ⓔ
監査委員	幸田	真音	Ⓔ
監査委員	竹野	康造	Ⓔ
監査委員（常勤）	鈴木	康史	Ⓔ

(注) 監査委員森公高、大田弘子、幸田真音及び竹野康造は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場	ロイヤルパークホテル3階 ロイヤルホール 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 TEL (03) 3667-1111 (代表)
開催日時	2023年6月16日 (金曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)
交通機関のご案内	東京メトロ 半蔵門線 「水天宫前」 駅下車 4番出口直結 東京メトロ 日比谷線 「人形町」 駅下車 A2出口より徒歩約7分 都営地下鉄 浅草線 「人形町」 駅下車 A3出口より徒歩約9分

### 最寄り駅から会場までのアクセス



お願い 駐車場はご利用いただけません。公共交通機関をご利用ください。

- ・株主の皆様限定のご活用いただけるインターネットによるライブ配信を予定しております。
- ・株主総会のお土産のご用意はございません。

## IRウェブページ及びメール配信サービスのご案内

株主・投資家の皆様に、当社の決算やIRイベントの情報はじめ、より詳細な当社の情報をご案内するため、当社ウェブサイト内に「株主・投資家情報 (IR)」ページを開設しております。また、IRメール配信サービスにご登録いただきますと、IR関連の最新情報を電子メールでお届けいたします。

